

平成22年度末 次世代育成支援行動計画 重点プロジェクト・推進事業進捗状況一覧

全件 (全143事業)

区分	件数	割合	内容
1 完了	4	2.8%	10)民生・児童委員(主任児童委員含む)活動の充実 47)出産育児一時金制度の充実 53)奨学金の支給 100)安心して遊べる場の整備
2 着手・推進	139	97.2%	
3 一部着手	0	0.0%	
4 未着手	0	0.0%	
計	143	100.0%	

【内訳】

重点プロジェクト(18事業)

区分	件数	割合
1 完了	0	0.0%
2 着手・推進	18	100.0%
3 一部着手	0	0.0%
4 未着手	0	0.0%
計	18	100.0%

推進事業 (114事業)

区分	件数	割合
1 完了	4	3.2%
2 着手・推進	121	96.8%
3 一部着手	0	0.0%
4 未着手	0	0.0%
計	125	100.0%

第1章 地域における子育ての支援

- 1 完了
- 2 着手・推進
- 3 一部着手
- 4 未着手

第1節 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
1	子ども家庭支援センター機能の充実	子育て支援課	地域の子育て支援の拠点として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援するネットワークを構築します。 また、子育て支援サークルの育成、サークル相互の交流と情報交換が図れる環境の整備など、地域の子育て環境の整備に努めます。	*子どもと家庭に関する様々な相談の実施と、解決のための支援や助言を行う。 *児童虐待の未然防止や迅速かつ適切な対応を行うため、児童福祉司任用資格者を配置し支援の強化を図っていく。 *H22年度に、職員1名が研修を受講し、児童福祉司任用資格を取得した。 *H22年度 相談人員 209人 相談延べ件数 4,397人	2	
	利用状況(調査結果)		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 21%(未就学児童保護者)	平成26年度目標事業量 30%		
2	児童館における地域子育て支援機能の充実	子育て支援課・児童青少年課	児童館に保育士を配属し、いつでも子育て相談ができる体制の確保や子育て中の親が気軽に子育ての悩みを話し情報交換ができる「おしゃべり場」、乳幼児を対象とした「ひろば事業」等の事業内容を充実させ、児童館における地域子育て支援機能の充実を図ります。	保育園民営化に準じて、保育士配置について検討 3つの児童館において、週3回子育て相談を実施した。	2	
	事業数(共通)		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 4事業	平成26年度目標事業量 8事業	相談者数 257人 延べ相談件数 322件	
3	親の子育て力向上事業の実施	子育て支援課	子育て中の親に対し、親教育のための講座等を実施し、子育てに関するスキルを養ったり、仲間づくりを図ることを通じて、子育て力の向上を推進します。 また、保健・福祉・教育部門等と連携し、子育てに関する様々なテーマの講演会・講座等を実施し、地域全体で親の子育て力向上に向けた取組に努めます。	講座「ノーバディーパーフェクト～完璧な親なんていない」、他1講座の実施 父親の育児参加を目的とした講座の実施(年2回) *「ノーバディーパーフェクト～完璧な親なんていない」(6回1コース)を開催し、実10人 延52人の参加があった。 *ゆとりぎと共催で、子育て中のパパ向け講座(2日コース)を開催し、延43人の	2	
	受講者数(延)		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 60人	平成26年度目標事業量 120人		
4	地域子育て支援センター事業の充実	子育て支援課	市内2か所の保育園で実施している地域子育て支援センター(子育てひろばB型)事業において、子育てについての相談・情報提供・相互交流の場の提供等を充実させ、地域の子育て支援機能の強化を図ります。 子育てひろば:親子交流の場の提供や相談、講座の実施、子育てに関する情報誌の発行等を行う事業。 A型:児童館等の居室を利用し、職員が相談などの事業に対応する。 B型:保育園などの専用交流スペースを活用し、有資格の専任職員が相談などの事業に対応する。	西保育園における子育てひろばA型の新設(B型2、A型5) 新たに、西保育園において子育てひろばA型事業を開始した。(児童館3館のほか、しらゆめ保育園・西保育園の5か所)	2	
5	保育園、幼稚園を拠点とした子育て支援の充実	保育課	保育園や幼稚園が持つ特性を活かし、子育て相談や情報提供、園庭の開放、園主催の各種行事における地域交流など、地域の子育て家庭への支援の充実を図ります。	保育園での子育て相談の充実 市内保育園全園で実施した。 幼稚園については、3園で実施した。	2	
6	母親同士の仲間づくりの支援	健康課	子育て中の親が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう、母親学級や離乳食講習会を通じて、母親同士の仲間づくりとその育成に努めます。「おしゃべり場」の充実を図る。	母親学級の実施 離乳食講習会の実施	2	
7	育児相談の実施	健康課	乳幼児をもつ親を対象に、乳幼児の発育・保育・食事・歯科・授乳などの育児についての相談事業を毎月1回保健センターで実施します。	育児相談の実施 育児相談来所者数 914名。 (再掲)保育相談189名、栄養相談224名、歯科相談68名、助産師相談56名。	2	

8	子育て応援ガイドブックの充実	子育て支援課	子育て中の親などに、子育てに関する各種サービス情報をわかりやすく提供できるように、子育て応援ガイドブックの内容の充実を図ります。	子育てマップの情報収集・準備 公共施設を所管する担当課に対し授乳やオムツ交換のできる場の有無について調査を実施した。	2	
9	教育相談の充実	教育相談室(指導室)	一人ひとりの子どもが、自分らしく充実した学校生活を送れるよう、相談体制の充実を図ります。	教育相談室へ相談員6人を配置し、電話相談、面談等を実施し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるようする。 来室相談件数 182件 相談延べ回数 1580件	2	
10	民生・児童委員(主任児童委員含む)活動の充実	社会福祉課	市民による地域での支え合いやきめ細かな地域福祉活動を行うため、現在の48人体制から50人体制とし、地域に密着した福祉活動を推進します。	22年12月に行う一斉改選で50人体制とし、地域に密着した活動を進めていく。 12月の一斉改選において、地域により密着した活動ができるよう高齢者世帯の多い地区を分割し、2名の増員を行い50人体制を確立した。	1	
11	子育て家庭の生活支援	子育て支援課・産業活性化推進室	子育て家庭を支援するため、市内の商店やNPO等に子育て応援ショップ制度の導入を働きかけるとともに、商工会や商業協同組合に協力を依頼していきます。	市内商店・商工会へ、子育て応援ショップ制度の導入事例情報を提供し制度の導入の働きかけを行う。 市内商店・商工会に情報提供を実施。	2	

第2節 保育サービスの充実

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
12	保育事業の充実(受入れ枠の拡大)	保育課	認可保育園の定員数は、1,185人であり、弾力的な運用により在籍児童数は、1,191人となっています。 引き続き、低年齢保育枠の拡大と弾力的な運用により、保育受入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努めます。	私立保育園2園で園舎の増改築を予定しているため、施設整備の補助を行う。これにより、定員が26人増となる。 私立保育園2園の増改築及び私立保育園1園の増築(分園の廃止)により、平成23年4月からの定員を合計36人拡大した。	2	
	待機児童数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 9人 平成26年度目標事業量 0人			
13	市立保育園の民営化の推進	保育課	市立保育園の運営方法について、総合的な子育て支援施策に沿って、広く保護者、市民、事業者等の意見を聞きながら、民営化を順次進めるとともに、国の民間保育所の補助制度を利用して施設整備を行い、低年齢枠の定員拡大と特別保育事業の充実を図ります。	民営化に向けての準備 平成22年12月に、羽村市立保育園民営化ガイドラインを策定した。 (策定にあたって意見公募手続を実施したが、原案に対する修正意見はなかった。)	2	
	保育園数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0園 平成26年度目標事業量 2園			
14	民間保育所施設整備の支援	保育課	私立保育園の施設の老朽化に伴う建替や耐震補強をする場合、待機児童解消対策として定員増が図られるよう、国の補助制度と合わせて施設改修等の支援を図ります。	私立保育園の施設整備(2園)及び今後の私立保育園の施設整備の検討 私立保育園2園の増改築の支援を行った。 また、平成23年度の私立保育園1園の施設整備支援を行うことを決定した。	2	
	保育園数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0園 平成26年度目標事業量 2園			
15	延長保育事業の実施<保育課>	保育課	通常保育時間(7時~18時)を超えて保育を実施することで、就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応します。	2時間延長保育実施園数:2園 私立保育園2園が、2時間延長保育を実施した。	2	
16	休日保育事業の実施	保育課	保育園へ入園している市内在住の子どもに対し、年末年始を除く休日に保育を実施することで、保護者の休日就労などによる保育ニーズに対応します。	実施園数:1園 私立保育園1園が、休日保育を実施した。	2	

17	病後児保育事業の実施	保育課	保育園に入園している市内在住の子どもが、病気の回復期において、集団保育が困難な場合の保育を実施します。	実施園数:1園 私立保育園1園が、病後児保育を実施した。	2	
18	一時預かり事業の実施	保育課	保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭などの理由により、緊急または一時的に保育が必要な場合に一時的な保育を実施します。	実施保育施設数:6園 市内6施設(私立保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園)が一時預かり事業を実施した。	2	
19	乳幼児ショートステイ事業の実施	子育て支援課	保護者の病気、事故、冠婚葬祭、病気介護、出張などで、小学校入学前までの子どもを一時的に保育できなくなったときに、原則として7日以内の期間、子どもを青梅市の東京恵明学園で預かります。	市民へ広報やリーフレットでの周知。 *広報に掲載(7月)のほか、支援センターリーフレットや子育て応援ガイドブックに掲載し、市民への周知を図った。 H22年度利用実績 64日	2	
20	幼稚園における「預り保育」の促進	保育課	幼稚園全園(7園)で、幼稚園の教育時間終了後の午後の時間に、希望者を対象として行う「預り保育」を実施しています。 子どもをもつ親が安心して働ける環境の整備を推進するため、各園の預り保育事業を促進するとともに、幼稚園の一覧表やホームページに預り保育に関する内容を記載するなど周知を図ります。	預り保育の実施について、ホームページ等で周知を図る。 預り保育の実施について、ホームページへの掲載及び窓口でのしおりの設置により周知を図った。	2	
21	障害のある子どもの保育の充実	保育課	保育園や幼稚園において、障害のある子どもを受入れるとともに、医療機関や療育機関等との情報提供の円滑化を推進します。 また、障害児保育の研修をさらに充実するなど、集団保育の中で障害のある子どもの健やかな育成に努めます。	保育園での障害児受入れ 保育園で障害児の受け入れを行うとともに、心理相談員による巡回相談障害児保育の研修を実施した。	2	
22	家庭福祉員制度(保育ママ)の充実	保育課	家庭的な環境の中で、保護者に代わって保育する家庭福祉員(保育ママ)事業の充実を図ります。	家庭福祉員の登録人数:8人 登録人数は8人だった。運営費の補助に加え、備品購入の補助を行い、事業の充実を図った。	2	
23	保育園・幼稚園職員の資質向上及び連携	保育課	保育園と幼稚園職員同士の交流や研修会を実施し、園間の連絡体制・連携を確立するとともに、保育内容の充実と職員の資質の向上を図ります。	保育園職員の研修に要する経費の助成 幼稚園教職員研修費補助金の支給 小学校・幼稚園・保育園との情報交換 保育園職員の研修に要する経費の助成(1人6,000円)及び幼稚園教職員研修費補助金の交付(1人3,000円)を行った。 また、小学校・幼稚園・保育園連携推進懇談会を2回開催し、情報交換を行った。	2	
24	第三者評価制度の推進	保育課	利用者のサービス選択のための情報提供と保育サービスの質を確保するため、保育園の第三者評価制度を推進します。	認可保育園、東京都認証保育所において第三者評価を実施する。 市立さくら保育園及び私立保育園3園で第三者評価を、私立保育園5園で利用者調査を実施した。	2	

25	その他の保育施設の支援	保育課	多様化する保育ニーズに応えるため、認証保育所や認定こども園が設置されており、これらの運営を支援します。	認証保育所、認定こども園の運営を支援する。 認証保育所、認定こども園に対し、運営費等の補助金を交付するなどして運営を支援した。	2	
----	-------------	-----	---	--	---	--

第3節 子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
26	子育て相談ネットワーク体制の整備	子育て支援課、保育課、健康課	子どもと家庭に関する相談窓口である保育園や幼稚園、保健センター、児童館、児童相談所、保健所などの関係機関相互の連携をより一層強化し、子ども家庭支援センターを核として相談体制のネットワーク化を図ります。	各関係機関との連携。 子育て相談担当者研修会の実施。 子育て担当者連絡会や要保護児童対策地域協議会に参加。 月1回子ども家庭支援センターとの母子カンファレンスを実施し、連携の必要なケースの情報を共有した。 *相談内容に応じ、適切な関係機関と連携を図った。 *子育て相談担当者研修会を2回実施した。 ①「児童心理司の役割と気になる子のサインについて」出席28人 ②「青い鳥の活動について～障害児への支援」出席32人	2	
27	育児サポート事業の実施	健康課	乳児期の子どもを持つ母親に対し、不安を軽減し、母子ともに健康に生活できることを目的に、育児グループ事業を推進します。	乳児育児サポートグループ(すくすく教室)の実施 乳児育児サポートグループ(すくすく教室)の参加人数実人数10名、延べ人数29名	2	
28	関係機関との連携強化(幼・保・小の連携強化)	保育課	保育園、幼稚園、学校、家庭等が相互に情報交換、交流を深め、幼児教育の充実や円滑な小学校への就学に努めます。	小学校・幼稚園・保育園における教諭、保育士及び保護者等との情報・意見交換を行い連携を強化する。 幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会を2回開催し、情報・意見交換を行った。	2	
29	子育て支援ネットワークづくり	子育て支援課	子育ての孤立化や、子育ての不安感や負担感を解消するために、子ども家庭支援センターを核とし、地域の関係機関・関係団体を始め、子育てボランティアや子育てサークルなど、子育てに関する支援・援助のネットワーク化を図り、情報交換や状況把握、関係機関・団体相互の連携及び調整などを行います。	ボランティアの育成支援 子育てサークル情報の集約と市民への周知 *H22ボランティア登録者数18人 *子育てサークルガイドの作成(子育て応援ガイドブックに掲載)	2	
30	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育課	地域の子育て力を高めるため、会員同士が助け合い、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。	ファミリー・サポート・センター事業の委託 羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 協力会員 162名 利用会員 81名 両方会員 8名 サービス利用回数 延べ244回	2	
31	子育て支援者の育成	子育て支援課	子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を再構築するため、保育士や保健師などの有資格者や地域で子育て経験を持つ人材を発掘し、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てボランティアの育成に努めます。	ボランティア活動の育成支援・充実 *H22ボランティア登録者数18人 *ボランティア研修 年2回実施。 *ボランティア連絡会 年2回実施。 *活動実績 50日 177人	2	

32	小地域ネットワーク活動の支援	社会福祉課	市民福祉活動を積極的に促進し、町内会・自治会等を中心とした住民参加型の小地域ネットワーク事業を展開することにより誰もが安心して生活ができるような「福祉のまちづくり」を進める中で、子育て中の親が孤立感に陥ることなく、子育ての喜びを分かち合うことができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場などの事業を社会福祉協議会が主体となって進めている「小地域ネットワーク活動」を支援します。	地域住民が主催する子育てサロンや交流の場などの事業を社会福祉協議会が主体となって進めている小地域ネットワーク活動を支援するために、助成金を交付する。 小地域ネットワーク活動を支援するために、実施団体である羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。	2	
----	----------------	-------	---	---	---	--

第4節 児童の健全育成

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
33	学童クラブの充実(受入れ枠の拡大)	児童青少年課	継続的に待機児童が発生している栄学童クラブを増設し、待機児童の解消を図ります。また、国のガイドラインである1学童クラブの入所人員を70人以下にするとともに、児童1人当たりの育成室の面積1.65㎡を確保するよう努めます。	栄第二学童を増設し待機児童の解消を図る。	2	
	待機児童数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)18人	平成26年度目標事業量0人		
34	学童クラブの充実(開所時間の延長)	児童青少年課	学童クラブの運営時間は、放課後から午後6時で、土曜日や長期休業日は、午前8時から午後6時となっています。保護者の就業形態や時間帯など働き方の多様化に対応するため、民間委託など運営方法の見直しを行う中で、閉所する時刻について、午後7時まで1時間延長するよう対応を図ります。	閉所時刻を午後7時まで1時間延長することについて検討する。	2	
	実施施設数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0か所	平成26年度目標事業量12か所(全学童クラブ)		
35	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	放課後、余裕教室等を活用して放課後子ども教室を実施し、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	23年度実施に向けて調整・準備。	2	
	実施施設数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0か所	平成26年度目標事業量7か所(全小学校)		
36	体験学習・社会参加活動の推進	児童青少年課	広い視野と社会性を持った子どもを育成するため、子ども体験セミナーや社会参加実践活動等を実施します。	あきる野市と共催で「大島・子ども体験塾」として実施(多摩・島しょ広域連携活動助成事業)	2	
				羽村市が主催市となり予定どおり実施した 7月30日:事前研修 8月6日から10日:現地研修 8月20日:事後研修 参加者:羽村市35名・あきる野市35名、同行者21名		
37	文化・芸術活動の推進	児童青少年課、指導室、ゆとろぎ、博物館	情操を養い、心豊かな子どもたちを育むため、地域で実践されている文化活動や伝承事業(伝統行事)を支援するとともに、発表の機会や場、鑑賞機会を提供するなど、文化・芸術活動の振興に努めます。	オーケストラ鑑賞教室(小学校の開催)。 稲作体験事業等の補助	2	
38	スポーツ・レクリエーション活動の推進	体育課	子どもたちが日常生活の中で、スポーツ活動に親しみ、健康の増進や体力の向上、さらには仲間づくりが行えるよう、スポーツ施設の整備や維持管理、学校施設の貸出使用の促進を推進します。 また、指導者研修会の開催などによりスポーツ指導者の育成を進めるとともに、地域における子どもたちのスポーツ活動の奨励と、スポーツ団体等の育成に努めます。	社会教育関係団体補助金の交付 小学生ドッジボール大会、なわとび大会の実施	2	
				社会教育関係団体補助金の交付:青少年9団体、成人1団体 小学生ドッジボール大会:12月4日実施 なわとび大会:2月19日実施		

39	青少年犯罪の防止	児童青少年課	子どもの健全育成を図るため、地域における育成活動、浄化活動などを支援します。	青少年育成委員会活動補助 地域の中で青少年の健全育成活動を実践している。青少年育成委員会の活動費の助成を行った45,000円	2	
40	「青少年健全育成の日」の充実	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組むため、関係機関や団体の協力を得ながら、「青少年健全育成の日」の事業の充実を図ります。	ポスターコンクール開催 青少年健全育成功労者等表彰 フェスティバルの開催 ポスターコンクールを開催し、423点の小・中学生の応募があり、入選作品は53点。 社会参加実践活動は7地区で開催し1,400名の参加。 青少年フェスティバルをゆとろぎ及びゆとろぎ前面道路で開催し3,758名の参加。	2	
41	青少年対策地区委員会等への活動支援	児童青少年課	子どもたちが豊かな人間性を身につけながら健全に成長できるよう、町内会・自治会育成部や青少年対策地区委員会等の活動を支援します。	青少年対策地区委員会活動費補助 地域の中で青少年の健全育成活動を実践している。青少年育成委員会や町内会、自治会育成部に対し、その活動費について補助した 3,962,989円	2	
42	青少年問題協議会の開催	児童青少年課	子どもの健全育成に向けた連携を強化するため、青少年問題協議会を開催し、各種青少年関係機関・団体との連携の確保を図ります。	会議の開催 時宜にあった課題を話し合うため、年度2回会議を開催した。9月13日(第1回)テーマ「第五次長期総合計画に向けての施策等」について、平成23年2月28日(第2回)テーマ「子どもの教育力」について	2	
43	小中学校PTA連合会等への活動支援	生涯学習課	子どもの安全を確保するために、「パトロール」「子ども110番の家」など小中学校PTA連合会が自主的に行っている活動を支援します。	小中学校PTA連合会等への活動費補助 小中学校PTA連合会等への活動費補助金として420,200円の助成を行った。	2	

第5節 子育ての経済的負担の軽減

No.	事業名	担当課	事業内容		上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
44	子ども手当の支給	子育て支援課	平成22年度から、義務教育就学修了(0歳～15歳)までの児童を対象に、国の制度である子ども手当の支給事業が創設されます。実施にあたり、市民への周知を図り、適正・迅速な支給事務を行うことで、子育て家庭への経済的負担の軽減に努めます。		制度開始時における市民周知、適正・迅速な支給事務の実施に努める。出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。	2	
	支給率		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0%	平成26年度目標事業量100%	制度開始時における市民周知、適正・迅速な支給事務の実施した。出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。受給者数:4,912人		
45	乳幼児医療費助成制度の充実	子育て支援課	小学校就学前の乳幼児を対象とした医療費助成を行い、子育ての経済的負担の軽減を図ります。		出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による医療助成制度の申請指導等普及・啓発に努める。 出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による医療助成制度の申請指導等普及・啓発に努めた。(H23.3末対象者数3,523人)	2	

46	義務教育就学児医療費助成制度の充実	子育て支援課	小学生及び中学生を対象とした医療費助成を行い、子育ての経済的負担を軽減していきます。	義務教育就学時、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。 義務教育就学時、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 (H23.3末対象者数4,788人)	2	
47	出産育児一時金制度の充実	保険年金課	国民健康保険や健康保険の出産育児一時金制度の普及を図るとともに、制度の充実に努めます。	・平成22年度までは医療機関への直接支払制度が継続しているため、出産費用が42万円未満の場合の差額支給について迅速な給付に努める。 差額支払分15件、655,746円あり。差額支給については申請後速やかに支払い事務を行った。	1	
48	入院助産制度の実施	子育て支援課	入院して分べんする必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対する入院助産制度の普及に努めます。	来庁された相談者に対し、母子自立支援員による制度の適切な啓発に努める。 関係機関との連絡調整を実施し、3件の実施があった	2	
49	幼稚園等の就園奨励費の実施	保育課	幼稚園等の設置者に対する補助を行うことで、当該園に在籍する児童の保育料等について、保護者の所得状況に応じて免除等を行い、保護者の負担軽減を図ります。	就園奨励費補助金の交付。 交付総額 49,627,300円 対象人数 540人	2	
50	幼稚園等の園児保育料の助成	保育課	幼稚園等に在籍する児童の保護者の負担を軽減するため、保育料助成金を交付します。	園児保育料の助成。 交付総額 57,331,400円 対象人数 8,291人	2	
51	小中学生の就学援助等の実施	教育総務課	経済的な理由で小中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を交付することで、保護者負担の軽減を図ります。	就学援助の実施 小学校577人 31,625,165円 中学校330人 27,257,713円	2	
52	学校行事等保護者負担軽減補助金等の交付	教育総務課	移動教室、修学旅行や部活動等の学校行事に要する経費や教材費の一部を補助することで、保護者負担の軽減を図ります。	保護者負担軽減補助の実施 小学校3,303人21,454,000円 中学校1,540人26,548,000円	2	
53	奨学金の支給	教育総務課	経済的な理由により高等学校に就学が困難な児童に対して、奨学金を支給します。	奨学金の支給 50人 3,000,000円	1	

第2章 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

第1節 子どもや母親の健康の確保

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
54	新生児訪問指導の充実	健康課	出産後は育児にとまどいや不安を感じる母親も多いため、早期に家庭訪問を行い、不安を少しでも軽減することができるよう支援します。特に第1子の家庭について、重点的に訪問を行います。	新生児訪問の実施	2	
	訪問率(第1子)		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 77%	平成26年度目標事業量 100%		

55	乳児家庭全戸訪問事業の実施	子育て支援課	新生児訪問を実施した家庭を除く生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。	保健センターとの連絡会の実施(支援を要する新生児・産婦等の情報交換)	2	
	訪問率		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0%	平成26年度目標事業量100%		
56	養育支援訪問事業の実施	子育て支援課	訪問事業の実施等により養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門的知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行います。また、心身の疾病や養育力の不足などにより育児等の支援が必要な出産後6週から8週までの産褥期の母親に対し、相談や家事・育児等の援助をする育児支援ヘルパーの派遣を行います。	養育支援訪問事業の実施 育児支援ヘルパー派遣事業の検討	2	
	訪問件数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0件	平成26年度目標事業量10件 H22年度実績 3件		
57	乳幼児の健康診査及び相談体制の充実	健康課	乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見のため各種乳幼児健康診査の内容について充実を図ります。また、乳幼児健康診査等の場を活用し、親への相談や健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安の大きい親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援体制の整備を図ります。	乳幼児健康診査の実施 健診時相談事業の実施 育児相談の実施	2	
				乳幼児健康診査受診者数…3～4か月児健診492名、1歳6か月児健診516名、3歳児健診453名。健診時相談者数…3～4か月児健診131名、1歳6か月児健診133名、3歳児健診64名。育児相談利用者数914名。		
58	乳幼児の健康相談の充実	健康課	日常の育児や発育、発達などの不安を解消し、自信を持って育児ができるよう育児相談の内容や相談方法の充実を図ります。	経過観察健診・発達健診・心理相談の実施	2	
				受診者延べ人数…経過観察128名、発達健診74名、心理相談(1歳6か月児健診+3歳児健診+3歳経過観察)138名		
59	乳幼児歯科健診の充実	健康課	生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児時期からのむし歯を予防し、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、乳幼児歯科健診と保健指導の充実を図ります。	乳幼児歯科健診の実施 フッ素イオン導入の実施	2	
				歯科健診受診者数1歳6か月児516名受診。3歳児453名受診。2歳児歯科健診317名受診。フッ素イオン導入利用者1669名		
60	母親学級・両親学級の推進	健康課	母親学級等を開催し、妊娠・出産について効果的に学べる機会を提供するとともに、実習を取り入れるなど内容の充実を図ります。また、妊娠している方が情報交換や相談し合える仲間づくりを推進します。	母親学級・両親学級の実施	2	
				参加者延べ人数…母親学級(出産準備クラス)207名、両親学級(赤ちゃん準備クラス)173名		
61	母子健康手帳の交付と手帳活用方法の周知	健康課	妊娠中からお子さんの就学前までの健康管理ができるよう、母子健康手帳を配布します。また、交付の際に、手帳の活用や今後利用できる母子保健サービスについて周知します。	母子健康手帳の交付 保健センターでの母子健康手帳交付数を増やす	2	
				母子健康手帳交付数484件。うち保健センターでの交付数152件(再掲)		
62	父親ハンドブックの配布	健康課	母子健康手帳と共に「父親ハンドブック」を配布し、妊娠・出産・育児における父親の役割や両親が協力して子育てにかかわることの必要性について啓発に努めます。	父親ハンドブックの配布	2	
				父親ハンドブックの配布数(=母子健康手帳の交付数)484件		

63	妊婦健康診査の実施	健康課	妊娠中の胎児が順調に育つため、また、妊産婦の疾病や異常を早期発見し、早期治療、予防につなげるため、妊婦健康診査を実施します。	妊婦健康診査の実施 妊婦健康診査の実施人数(延べ)5570名	2	
64	妊産婦訪問指導の実施	健康課	マタニティーブルーや産後うつなど母親の精神面の不安定さに対して相談に応じ、妊産婦が健康に生活できるよう支援を行います。	新生児訪問時に母親の健康状態を把握し、必要に応じて支援する 新生児訪問実施数272件	2	
65	予防接種の勧奨	健康課	乳幼児を感染症から守るため、麻しん(はしか)、風しんなど各種予防接種を勧奨するとともに、接種する時期や接種間隔などの予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。	BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん混合、日本脳炎の定期予防接種の実施 接種者数…BCG488名、ポリオ986名、三種混合1993名・二種混合438名・麻しん風しん混合1762名、日本脳炎646名。	2	

第2節 食育の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
66	離乳食(前期)講習会(ひよこサロンの推進)	健康課	離乳食の始め方を学習するため講習会を開催するとともに、母親同士の仲間づくりを推進します。	離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)の実施 離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)受講者数333名	2	
67	離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)の充実<健康課>	健康課	離乳食の後期(7か月以降)における進め方について学習するため講習会を開催し、食事に関する悩みや疑問が解消できるよう事業の充実を図ります。 また、多くの親が参加できるよう事業の拡大を図ります。	離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)の実施 離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)受講者数118名。	2	
68	乳幼児期における食育の推進	健康課、 保育課	各種乳幼児健康診査や育児相談において、栄養士による相談及び望ましい食生活に関する情報提供に努めます。 また、各種講座等において、栄養士による食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を提供し、知識の普及・啓発に努めます。 保育園では、食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣の確立に努めます。	各乳幼児健診時に管理栄養士による食事に関する集団指導を実施する。 保育園において、食事・行事・日常の保育での食体験を通して、食を営む力を培っていく。 市内保育園で調理保育等を実施した。 健診の栄養の集団指導において、3~4か月健診492名、1歳6か月児健診516名、3歳児健診453名、2歳児歯科健診で317名が受講した。育児相談での栄養相談利用者 224名。	2	
69	学校給食等を生かした食育の推進	教育総務課、指導室	小中学校では、学校給食を通して、給食センターの栄養士を活用し食育の指導を行うことで、心身の健全育成に努めます。 また、地産物の農産物を使用するなど、地産地消に努めるよう給食組合に働きかけていきます。	食育リーダーを学校長が任命し、学習機会や情報の提供を行っていく。 校長が任命した全ての食育リーダーを対象に教育課題研修会(食育)を1回実施した。	2	
70	稲作体験の実施	産業活性化推進室、 児童青少年課、指導室	小学校では、小中一貫教育の特色ある指導内容として行い、また、地区委員会の行事として、子どもたちを対象に稲作体験を行い、自らが耕作、収穫したお米を食べることで、食への理解を深めます。 (指導室より回答)	小学校全校(7校)第5学年対象に田植え・稲刈りを体験する。収穫した米は授業で試食する。 稲作体験事業等の補助 小学校全校(7校)第5学年対象に田植え・稲刈りを体験した。収穫した米は授業で試食した。 地区委員会の実施する稲作体験事業等について補助を行った。 参加者数:延1,122名	2	

第3節 思春期保険対策の充実

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
71	思春期保健対策の充実	指導室、健康課	思春期の男女に対する望ましい知識の普及・啓発や心の健康相談などの充実を図るとともに、保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、家庭・学校・地域において支援システムの充実を図ります。 また、健康フェアの際に、薬物乱用防止のパネル展示やリーフレットの配布を行い、正しい知識の普及・啓発を図ります。	学校では、小学校では体育、中学校では保健体育の授業で心の健康についての指導を行う。また、小学校における巡回相談員等、中学校ではスクールカウンセラーを活用し心の健康相談の充実を図る。関係機関との連携。薬物乱用防止活動の推進。 心身の健康の保持増進に関する指導を計画させ、これに基づいた指導を行った。 薬物乱用防止教室を実施した。スクールカウンセラーを校内組織に位置付け、子ども家庭支援センター等関係機関の連携を強化した。	2	
72	思春期教育の実施	指導室	10代の人工妊娠中絶、若年出産や性感染症罹患率が増加傾向にあり、また、喫煙、薬物の問題が顕在化してきている状況から、学校教育においては、今後さらに医療機関、保健機関などとの連携を深め、性感染症の教育、喫煙や薬物に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。	小・中学校ともに薬物乱用教室を実施し、喫煙、薬物の防止に関する指導を行う。また、性感染症等予防教育は、学習指導要領に基づき小・中学校ともに実施する。 小・中学校ともに薬物乱用教室を実施し、喫煙、薬物の防止に関する指導を小学校7校、中学校3校で行った。また、性感染症等予防教育は、学習指導要領に基づき小学校7校、中学校3校実施した。	2	
73	福生病院組合の運営支援	健康課	地域の中核病院として健全に運営していけるよう、構成市として支援を行うとともに、救急医療の充実について働きかけを行います。	福生病院の運営支援 1年を通して福生病院の運営支援として負担金及び助成金421,579,000円。	2	
74	平日夜間急患センターの運営	健康課	平日夜間における急病の患者に対応するため、平日夜間急患センター事業を運営します。	平日夜間急患センター事業の運営 平日夜間急患センターを利用した小児(0～14歳)の人数499人(うち休日準夜診療利用者84人)	2	

第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

第1節 次代の親の育成

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
75	職場体験の実施	指導室	中学校2年生を対象として、1週間職場体験授業を実施しており、その中で保育園や児童館等の子どもとかわる職場を確保することで、乳幼児とふれあう機会を設けます。	職場体験学習では幼稚園・保育園を必ず入れ、第2学年在籍生徒の10%以上を体験させる。 第2学年在籍生徒の27%が保育園・幼稚園等で職場体験を行うことができた。	2	
76	保育園・幼稚園でのボランティアの受入れの推進	保育課	学校の長期休業中を活用し、中学生や高校生等を対象にボランティアの受入れを推進し、乳幼児と一緒に遊び、ふれあう機会を持つことで、子育て体験教育の充実を図ります。	ボランティア受入れを推進する。 市内保育園・幼稚園において、ボランティア(43人)を受け入れた。	2	

第2節 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
77	小中一貫教育の実施	指導室	小中学校9年間を一体的に捉え、系統的、継続的な指導のもとに、子どもの心身の発達に適切した教育を推進するため、小中一貫教育を実施します。	施設隣接型(羽村三中校区)及び施設分離型(羽村一中、羽村二中校区)で研究に着手する。 施設隣接型(羽村三中校区)の実施計画を策定した。施設分離型(羽村一中校区、羽村二中校区)で研究に着手した。	2	
	実施校		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0校	平成26年度目標事業量 10校(全校・3グループ)		

78	学力向上対策の実施	指導室	各学校の学力向上に向けた授業改善プランを支援するとともに、基礎学力の向上を図ることを目的に、小学校に学習サポーターを配置し活用します。	授業改善推進プランの作成と実施について、指導・助言を行う。また、学習サポーターを各小学校に1名ずつ配置する。 授業改善推進プランの作成段階で、小学校7校、中学校3校に指導・助言を行うことができた。また、学習サポーターを各小学校に1名ずつ計7名を配置した。	2	
79	学校教育における健康づくりの推進	教育総務課	生涯を通して健康な生活を送るための基礎を培うため、学校の教育活動全体を通して子どもの健康づくりをさらに推進します。児童・生徒の様々な健康課題に対応するため、羽村市学校保健会の活動を支援するとともに、各学校における学校保健委員会活動の充実を図ります。	羽村市学校保健会理事会等の開催 「はむらの学校保健」の発行 学校保健委員会の活動支援 羽村市学校保健会において理事会等を開催し、「はむらの学校保健」の発行を行ったほか、講演会、研修会を実施した。	2	
80	特色のある乳幼児教育の推進	保育課	個性と創造性あふれる人間形成を図るため、保育園、幼稚園において、乳児期から自然や地域とのふれあい、高齢者との交流等を取り入れた保育・教育の充実を図ります。家庭環境に関する学習機会の提供と、家庭との連携のもと乳幼児期における「心を育てる教育」の充実を図ります。	園外保育等において自然を体感し、行事において地域の高齢者等との交流を図る。 市内保育園全園で実施した。	2	
81	特色ある教育活動の促進	教育総務課・指導室	地域における人材や環境など地域の教育力を積極的に活用するとともに、「総合的な学習の時間」の充実を図るなど、小中学校が子どもや地域の実態を踏まえた教育活動を展開するよう、特色ある学校づくりを推進します。音楽を通し、豊かな人間性を育む教育を進めるため、小中学校における「音楽のあるまちづくり」を推進します。	・特色ある学校づくり交付金による事業の実施。 ・小中学生音楽フェスティバルの実施。 ・特色ある学校づくり交付金9,296,483円を使用して各校共に特色ある教育活動を行った。 ・小中学生音楽フェスティバルの実施した。観客者数1,562名	2	
82	新しい教育課題への対応	教育総務課、指導室	小学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解に関する学習の一環としてアシスタント英語講師を活用します。情報化の進展に応じ、小中学校のコンピュータの充実を図り、インターネットの活用を進めながら、すべての子どもが情報を主体的に収集・選択・活用するための情報活用能力と、将来における豊かな創造力と応用力の育成など、情報化に対応した教育を推進します。	小学校では、主に総合的な学習の時間で、中学校は技術・家庭及び総合的な学習の時間で教育を行う。 小学校は国際理解教育を含めた英語教育を主に余剰時間で、中学校は技術・家庭及び総合的な学習の時間で教育を行うことができた。	2	
83	地域に開かれた学校づくりの推進	指導室	児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、学校ボランティアの活用や学校を積極的に公開し、保護者や地域社会、関係機関、関係団体の連携を目指します。	・学校安全ボランティアを活用し、登下校等通学路の安全を確保する。(小学校) ・土曜日等の授業公開等を必ず教育課程に位置付ける。 ・学校安全ボランティアを活用し、登下校等通学路の安全を確保することができた。(小学校7校) ・土曜日等の授業公開等を教育課程に位置付け、実施することができた。(小学校6校、中学校3校)	2	
84	学校評議委員会の充実	指導室	学校長の求めに応じ、学校運営の基本方針や教育活動の方針について、助言や評価等を行うことで、開かれた学校づくりを推進します。	学校評議委員会を設置し、学校関係者評価を実施する。 学校評議委員会を設置し、学校関係者評価を実施した。(小学校6校、中学校3校)	2	

第3節 家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
85	家庭教育セミナーの開催	生涯学習課	家庭や地域の教育力の向上を図るため、小中一貫教育における親学との連携を図りながら、各小中学校のPTAとの共催による家庭教育セミナーを開催します。	家庭教育セミナーの実施 10月8日 小作台小 28名 12月12日 栄小 40名 1月22日 羽村東小 40名	2	
	実施校		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 7校	平成26年度目標事業量 10校(全校) 7校		

86	ブックスタート事業・読書活動の推進	図書館、健康課、子育て支援課	乳児健康診査の際に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深められるようブックスタート事業を推進します。また、各家庭において、親子で絵本の読み聞かせが行われるよう、広場事業や子育て相談などを通じて呼びかけを行います。	ブックスタート事業の実施。 おしゃべり場での絵本に関する情報提供・周知 乳児健康診査後に、絵本の読み聞かせを実施し、年間12回、102組の親子が参加した。H22.9月に「絵本の選び方」というテーマでおしゃべり場を開催した。 *参加者 45組	2	
87	地域による学校支援の推進	生涯学習課	地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上を図るため、地域による学校支援を推進します。	組織構築の検討 担当課内において、組織構成、コーディネーターのあり方について検討した。	2	
88	地域教育シンポジウムの開催	生涯学習課	子どもと大人の率直な意見交換の機会を通じて、地域ぐるみで子どもを育てていくため、教育委員会と青少年対策地区委員会連絡協議会や青少年育成委員会、小中学校PTA連合会が共催して地域教育シンポジウムを開催します。	地域教育シンポジウムの実施 1月23日実施 参加者181名(大人118名、子ども63名) テーマ決定に子どもたちが参加し、子ども目線からのグループ討議を実施することができた。	2	
89	乳幼児健診、育児相談における情報提供	健康課	各種乳幼児健康診査や育児相談を通して、乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する情報提供に努めます。	各種乳幼児健診の際に、保育の講話を実施する。育児相談の際に育児情報を提供する。 3～4か月児健診の際に受診者492名に対し、小集団指導を実施した。各乳幼児健診の際に育児に関する小冊子を配布するなど情報提供を行った。必要時、育児相談において講演会のお知らせや育児の情報提供を行った。	2	
90	保育園・幼稚園における学習機会の提供	保育課	保育園や幼稚園において、家庭における適切な親子関係の構築、しつけや教育について、学習機会の提供を図ります。	保育園・幼稚園に対し、学習機会の提供として研修会等のお知らせを行った。 保育園に対し、学習機会の提供として研修会等のお知らせを行った。	2	
91	総合型地域スポーツクラブの運営支援	体育課	子どもから大人まで、また、親子で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。	週1回以上のスポーツ実施率50% 総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の支援し、市民のスポーツ人口の拡大とスポーツ環境の充実を図った。	2	

第4節 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
92	不健全図書のパトロールの実施	児童青少年課	青少年育成委員会による東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づく不健全図書のパトロールを行うとともに、陳列の指導を行います。	青少年育成委員会委員によるパトロールを実施 青少年育成委員会委員によるパトロールを2回(6月、11月)実施した。	2	
93	情報モラル教育の推進	指導室	情報通信技術の発展により新しい形の犯罪やトラブルが発生し、被害も急増しています。児童・生徒が犯罪に巻き込まれたり、知らないうちに犯罪を犯してしまわないよう情報モラル教育を推進します。	情報教育担当及びネット被害担当を学校長が任命し、児童・生徒に学習の機会を与えるとともに保護者等へ情報の提供(啓発活動)を行っていく。また、各担当者を対象とした研修会を実施する。 情報教育担当及びネット被害担当を学校長が任命し、配置することができた。羽村市教育課題研修会(情報モラル教育)を実施することができた。	2	

第4章 子育てを支援する生活環境の整備

第1節 安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
94	安全で快適な道路環境の整備	土木課	だれもが、歩きやすく、人にやさしい道路とするよう道路のバリアフリー化等を推進します。	市道第201号線の整備 市道第201号線の整備(その5)L=820m(H21~22継続) (その6)L=620m(H22~23継続)	2	
95	交通安全施設の整備	土木課	街路灯やカーブミラー、区画線などの交通安全施設の設置を進めます。	街路灯、カーブミラー及び区画線等の交通安全施設の設置 街路灯 10基設置 カーブミラー4基設置 区画線 12,300m設置	2	

第2節 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
96	赤ちゃんふらっと事業等の促進	子育て支援課・児童青少年課・契約課	子ども連れの人が多く利用する公共施設に、授乳やおむつ替え、休息のための施設設備、マタニティー駐車場等を設けることにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備します。 また、不特定多数の人が利用する民間等の公共的な施設にも、積極的に設置を呼びかけていきます。	市役所内に授乳室を設置するとともに、市内公共施設への整備を促進していく。 思いやり駐車場の設置を促進していく。 市役所1階に授乳室を設置した。また、市役所他市内公共施設駐車場等に思いやり駐車場区画を整備した。(15台分)	2	
	授乳室の設置数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 6か所 平成26年度目標事業量 10か所	授乳室設置数1		
97	運動公園の整備	土木課	子どもたちが心身ともに健康になるよう、スポーツや体を動かすための運動公園の整備を推進します。	運動公園等の整備の検討 水上公園プールサイドの改修工事を行った。	2	
98	ボランティアによる公園管理	土木課	ボランティアや老人クラブ、利用団体などによる市民参加の公園管理体制を確立し、子どもや子育て家庭が安心して利用できる公園づくりと維持管理の徹底に努めます。	ボランティア制度の推進 ボランティア応募者数 個人2名・団体1 計23名	2	
99	多摩川・羽村堰周辺の保全と活用	土木課	多摩川・羽村堰周辺については、残された貴重な自然環境に配慮しつつ、すべての市民が安全に利用できる水辺環境の整備を図るとともに、土手上に設置された散策路等についても安全に通行できるよう維持管理を行います。	国へ水辺環境の整備を要請するとともに、既設施設の維持管理の推進 市民が利用する場所の適正な維持管理を図った。	2	
100	安心して遊べる場の整備	土木課、 体育課	子どもたちが身近な場所で安全に遊べるよう公園遊具の安全点検の実施など、公園・児童遊園の整備改修に努めます。 また、小中学校の校庭・体育館等を地域の町内会・自治会や青少年スポーツ団体等に貸出するなど、身近な場所で安全に活動できる場を提供します。	遊具等の点検の実施、公園・児童遊園の整備改修の検討 公園等遊具点検実施 公園等60箇所	1	

第3節 安全・安心まちづくりの推進等

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
101	市民パトロールの支援	生活安全課	市民主体のボランティアによるパトロール活動を推進するため、活動拠点や活動資機材の提供などの支援を行います。	青パト車を利用して必要に応じて随時実施。 市民ボランティア、市民生活安全推進員による「市民生活安全パトロール」を、年間を通じ実施した。 実施日数(市民ボランティア:羽村・小作両駅で86日、市民生活安全パトロール:243日)	2	
102	自主防犯活動の促進	生活安全課	犯罪を許さない地域社会を形成するため、町内会・自治会の防犯連絡所を中心とした自主的な防犯活動、PTAによる防犯パトロールなどの活動を支援し、地域ぐるみの防犯体制の充実を図ります。	防犯協会等と連携して継続実施 福生警察署管内防犯協会及び町内会・自治会等を中心に、通学路、学校周辺等のパトロール、見守り活動が、年間を通じ行われた。	2	

103	防犯、交通安全及び火災予防推進会議の実施	生活安全課	生活の安全の確保に関する施策を総合的、かつ、計画的に推進するため、推進会議を開催します。	年間4回以内、随時開催 推進会議を年3回実施し、関係団体間での意見交換、情報の共有化を図るとともに、生活安全における各分野の施策について協議した。	2	
-----	----------------------	-------	--	--	---	--

第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進

第1節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
104	両親学級の充実	健康課	男性の育児についての学習や体験の機会を増やすため、赤ちゃん準備クラス(両親学級)や出産準備クラス(母親学級)への男性の参加を促進します。	両親学級の実施 両親学級(赤ちゃん準備クラス)の参加者173名。	2	
105	父親向けの育児講座の充実	子育て支援課	子どもへのかかわり方やともに子育てをしていくパートナーとしての役割についての講座を開催し、父親への意識の向上と啓発に努めます。	父親向けの育児講座の実施 H23.2月にゆとろぎと共催で2回1コースの父親向けの育児講座を実施した。 *参加者:1回目 19人 2回目 10組24人	2	
106	「はむら男女共同参画推進プラン」の推進	企画課	男女共同参画社会の実現を目指して、「はむら男女共同参画推進プラン」に基づく施策を総合的に推進します。	「はむら男女共同参画推進プラン」の推進 →次年度に「進ちよく状況」を把握するため報告書を作成する。 「はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況調査報告書(平成21年度実績)」を150部作成し、公共施設、他市関係機関へ配布した。	2	
107	啓発活動の充実	企画課・産業活性化推進室・児童青少年課	仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主及び市民の理解や合意形成を促進するため、広報・啓発を充実します。	企業訪問時に、必要に応じてワークライフバランス関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をとおして、事業主及び市民の理解の促進を図っていく。 企業訪問時に情報提供を行い、東京都のワークライフバランス推進事業である東京都ファミリーデー事業には市内から4社が参加した。	2	
108	女性の再就職の支援	産業活性化推進室	出産・育児等のために退職した女性が再就職できるよう、再雇用制度の普及・啓発に努めます。	産業福祉センターを中心に再就職関連情報の提供を行う。 女性の再就職支援セミナーを実施。	2	
109	子育て応援企業の登録	子育て支援課・産業活性化推進室	市内の企業に子育て応援宣言企業の登録について情報提供を行い、登録についての理解を求めていきます。	企業訪問時に、必要に応じて子育て応援宣言企業制度のパンフレット等を配布する。 企業訪問時に情報提供を実施。	2	

第2節 仕事と子育ての両立のための基盤整備

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
110	育児・介護休業法の普及と利用促進	企画課、産業活性化推進室	育児・介護休業法の普及・啓発や男女がともに協力して子育てをする意識づくりを進め、男性も女性も育児休業等が取得しやすい職場環境づくりに努めます。	企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をとおして、意識改革を図っていく。 企業訪問時に情報提供を実施したほか、2月19日(土)に父親の子育てを題材にした講演会を開催した。 第26回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら「パパはイクメン～パパが子育てを楽しむコツとは～」参加者86人	2	

111	育児休業制度等の利用促進	企画課、産業活性化推進室	育児休業制度の定着やフレックスタイム制、育児中における勤務時間の短縮など子育てがしやすい就労環境づくりに向け、商工会や事業主に対して理解と協力を求めています。	企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をとおして、意識改革を図っていく。 企業訪問時に情報提供を実施したほか、2月19日(土)に父親の子育てを題材にした講演会を開催した。 第26回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら「パパはイクメン〜パパが子育てを楽しむコツとは〜」参加者86人	2	
-----	--------------	--------------	---	--	---	--

第6章 子ども等の安全の確保

第1節 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
112	学校等における交通安全教室の実施	指導室・生活安全課	警察や関係機関の協力を得て、学校の授業でセーフティ教室や交通安全教室を行うことで、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図ります。	・小・中学校でセーフティ教室の実施(小学校7校、中学校3校) ・小学校で自転車安全教室の実施(3校) 市内全校の小学三年生を対象とした交通安全指導を実施し、昨年に引き続き「自転車運転免許」の交付を行った。また、羽村三中において交通スタントによる事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施し、交通安全意識の啓発に努めた。 実施回数(小学校全校:7回、中学校:1回) 参加人数460名(内生徒430名)	2	
113	PTAによる通学路の安全確認	教育総務課	PTAが自主的に実施している、通学路の安全点検や、危険箇所に関する道路管理者等への改善要望活動を支援します。	要望箇所の状況把握と要望等の実施 計画どおり実施	2	
114	交通安全推進委員等の街頭指導の実施	生活安全課	交通事故防止と交通安全意識の啓発のため、交通安全推進委員等による街頭指導を実施します。	毎月10日の交通安全日及び春・秋の交通安全運動期間中に主要交差点での指導及び広報車による安全広報を実施。 毎月10日の交通安全日及び春・秋の交通安全運動期間中に主要交差点での指導及び広報車による安全広報を実施した。	2	

第2節 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
115	子ども110番の家の啓発	生涯学習課	子どもが身の危険を感じたときの緊急避難場所となり、警察等への通報を行う「子ども110番の家」について、周知徹底を図るなど子どもの安全確保のための支援を行います。	No.43「小中学校PTA連合会等への活動支援」で対応 (H21末においては、児童青少年課所管事業) No.43「小中学校PTA連合会等への活動支援」で対応 (H21末においては、児童青少年課所管事業)	2	
116	児童・生徒への防犯ブザーの貸与	教育総務課	児童・生徒を犯罪から守るため、また「自分の身は自分で守る」との観点から、万一の際、周囲の大人に危険を知らせるため、防犯ブザーの貸与事業を推進します。	防犯ブザーの貸与 小学校新一年生に565個・中学校新一年生に600個の防犯ブザーを貸与した。	2	
117	登下校の見守り活動の推進	教育総務課・指導室	町内会・自治会・PTAなど地域の協力を得て、また、警察官のOBをスクールガードリーダーに委嘱し、登下校時に小中学生の通学の見守りを行います。	・学校安全ボランティアの活動実施 ・スクールガードリーダーの学校安全ボランティアに対する助言及び連携 ・スクールガードリーダーの連絡会を1回実施し、スクールガードリーダーを警察官OB13名に委嘱して助言及び連携を行った。(指導係)	2	
118	防災無線やメール配信による啓発活動の推進	教育総務課・指導室・生活安全課	防災無線や携帯電話のメール配信を通して、防犯関係の情報を配信することで、情報の共有化を図るとともに、防犯意識の高揚に努めます。	防災無線による啓発活動の実施。 学校から受けた不審者情報をメール配信する指針を計画する。 警察から来た不審者情報等を各校にメール配信するシステムができなかった。これまで行っていたFAX等で送信(14件)を行った。また、随時、防災無線による啓発活動を	2	

119	セーフティ教室の実施	指導室	児童・生徒に危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、セーフティ教室を実施します。	セーフティ教室の実施 セーフティ教室を全校で実施した。	2	
-----	------------	-----	--	------------------------------------	---	--

第3節 被害に遭った子どもの保護の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
120	学校適応指導教室(ハーモニースクール はむら)の運営	教育相談室(指導室)	心理的要因等で学校に登校できない児童生徒に、学校復帰へ向けた指導、援助及び学習の補充指導を行います。	不登校児童・生徒の学校復帰に向け教育相談員との連携を図りながら支援を行う。 通室者6名	2	
121	巡回相談員及びスクールカウンセラー事業の実施	教育相談室(指導室)	保護者、生徒に対し、不登校やいじめ、問題行動など様々な悩みごとについての相談等を行うとともに、教員に対し、指導への助言を行います。	児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、各中学校にスクールカウンセラー、各小学校へ巡回相談員を配置する。 小学校巡回相談件数1878件	2	
122	スクールソーシャルワーカー事業の充実	教育相談室(指導室)	いじめ、不登校、引きこもり等の児童・生徒の問題行動及び児童虐待に対し、社会福祉の知識・経験のあるスクールソーシャルワーカーを活用し、問題の解決を図ります。	教育相談員、スクールカウンセラーと連携しいじめや不登校等の児童・生徒に適切に対応し解決していく。 スクールソーシャルワーカーの支援件数3件(訪問支援回数65回)	2	

第7章 要保護児童等への対応などきめ細かな取組の推進

第1節 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
123	先駆型子ども家庭支援センターの充実	子育て支援課	子どもと家庭を支援するため、あらゆる相談に応じたり、関係機関とのネットワークを構築するほか、児童虐待の未然防止・早期発見の観点から、要保護家庭等に対する支援を行います。	児童福祉司任用資格者の配置 センターの相談員1名が、児童福祉司任用資格研修を受講し、その資格を得た。	2	
124	児童虐待防止のマニュアル及びリーフレットの配布	子育て支援課	児童虐待を防止するため、子どもと接する機会の多い関係機関に対するマニュアルの配布、また、市民向けにリーフレットを配布するなど虐待防止への意識の啓発を図ります。	関係機関にマニュアルの配布・説明。市民への報周知 *H22.11月 保育展の際に、市民向けのリーフレットを配布した。(200部)また、11月の「児童虐待防止推進月間」には、関係機関にリーフレットやオレンジリボンの配布を行い、周知に努めた。	2	
125	児童虐待防止ネットワークの推進	子育て支援課	児童虐待の早期発見及び防止、また、子どもとその家庭を支援するため、有識者、保健・福祉・教育関係機関等からなる「羽村市要保護児童対策地域協議会」を定期的に開催し、情報や認識の共有化を図ります。	要保護児童対策地域協議会の実施 *要保護児童対策地域協議会の定期開催 ①代表者会議 年1回 ②実務者会議 年3回 *必要に応じた個別ケース会議の開催 年11回	2	

第2節 ひとり親家庭の自立支援の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
126	ひとり親家庭への情報の提供(手引きの発行)	子育て支援課	ひとり親家庭に関する各種の施策や情報を総合的に提供するために手引きを発行し、施策等の啓発を行うなどひとり親家庭の支援の強化を図ります。	さまざまな支援事業や制度についての情報を掲載し、広く周知されるよう努める A3用紙両面に情報掲載し、窓口で配布し、相談時にも活用した。	2	
	配布率		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0%	平成26年度目標事業量 100%	印刷600部(児童扶養手当受給者数)に対して、10%程度の配布率	

127	母子家庭就労支援事業の実施(母子自立支援プログラム策定等事業)	子育て支援課	母子自立支援プログラム策定員が個々の対象者の状況・ニーズに応じ、自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定し、きめ細かく継続的な自立・就労支援を公共職業安定所等との連携を密にしつつ実施します。	職業安定所との連携により母子自立支援プログラム策定を通じ、母子家庭の母の就労を促進し、自立を支援する。 チラシ、HP、広報による周知をし、関係機関との連携に努めた。	2	
	事業実施数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在)0件	平成26年度目標事業量30件		
128	児童扶養手当・児童育成手当・特別児童扶養手当の支給	子育て支援課	ひとり親家庭等において子どもを養育する保護者に支給される児童扶養手当・児童育成手当、障害のある子どもを養育する保護者に支給される特別児童扶養手当の適正支給に努めます。	母子自立支援員、障害福祉課との連携、また、出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。 児童扶養手当の父子家庭への適用については、制度開始時における市民周知等に努める。 母子自立支援員、障害福祉課との連携、また、出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 児童扶養手当の父子家庭への適用については、制度開始時における市民周知等に努めた。 ・児童扶養手当 受給者数:528人(H23.3現在) ・児童育成手当 受給者数:853人(H23.3現在) ・特別児童扶養手当 受給者数75人(H23.3現在)	2	
129	母子自立支援員の活動の充実	子育て支援課	ひとり親家庭の抱えている日常生活や就業での問題を把握し、その解決に向けて母子自立支援員による必要な指導・助言及び情報提供を行い、ひとり親家庭の自立に向け、総合的な支援を図ります。	関係機関等との連携を強化し、母子家庭の自立の促進を図る。 生活相談、就労相談、母子家庭等対策総合支援事業等による資格取得の支援を行った。就労相談は215件であった	2	
130	母子・婦人生活相談の実施	子育て支援課	ひとり親家庭や女性が抱える悩みごとについて、母子自立支援・婦人相談員による自立に必要な情報提供や相談指導の充実を図ります。	個別相談・指導を行うとともに、関係機関等との連携により、困難な状況にある母子家庭等の課題解決に向けた支援を行う。 生活相談、離婚相談など適時関係機関との連携により実施した。相談者実数は686人。	2	
131	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの推進	子育て支援課	疾病や冠婚葬祭などのため、一時的に子育てが困難となったひとり親家庭に対するホームヘルプサービスの利用促進に努めます。	子ども家庭支援センターや母子自立支援員との連携により、援護を必要とする世帯に対し、制度の利用促進を図る。 子ども家庭支援センターや母子自立支援員との連携により、援護を必要とする世帯に対し、制度の利用促進を図った。 利用世帯数:5世帯	2	
132	母子生活支援施設への入所	子育て支援課	母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子ともに施設に入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行います。	養育困難やDV等の被害により援護が必要な世帯に対し、入所による措置を行うとともに自立に向けた支援を行う。 21年度からの継続入所者に対しては施設との連携で自立に向けた支援を継続できた。	2	
133	母子福祉資金・女性福祉資金貸付制度の実施	子育て支援課	母子福祉資金や女性福祉資金貸付制度の利用拡大に努め、母子家庭の経済的自立を促進します。	母子自立支援員による相談を通じて資金貸付制度の様々な媒体を通じ情報提供を積極的に行っていく。 必要な貸付に対して、確実に行った。 貸付数(母子)23件 (女性)1件	2	

134	ひとり親家庭休養ホーム事業の実施	子育て支援課	ひとり親家庭の家族が親子でくつろぎ、参加者同士のコミュニケーションを図ることを目的とした日帰りレクリエーション事業を実施します。	ディズニースーへの日帰りレクリエーション事業の実施 大型バス2台、参加者90人予定 ディズニースーへの日帰りレクリエーション事業の実施 大型バス2台、参加者86人	2	
135	母子家庭の就業等を支援する事業の実施	子育て支援課	母子家庭自立支援給付金事業として、高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業を実施します。	母子家庭の母の安定した就労を支援するため、就労に有利な資格取得にかかる費用を助成する。 高等技能訓練促進費8件 教育訓練促進費 1件の支給により、母子家庭の自立を支援した。	2	
136	ひとり親家庭等の医療費助成制度の実施	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭の医療費助成制度の普及に努めます。	母子自立支援員、転入届等の提出時に、市民課との連携による制度の申請指導等普及・啓発に努める。 母子自立支援員、転入届等の提出時に、市民課との連携による制度の申請指導等普及・啓発に努めた。 (H23.3末対象者数977人)	2	

第3節 障害児施策の充実

No.	事業名	担当課	事業内容	上段:22年度計画 下段:22年度実績	結果	後期行動計画の総括
137	早期療育に結びつけるための関係機関との連携体制の充実	健康課	各種乳幼児健康診査等で子どもの発育や発達に不安がある保護者に対し、専門医による相談体制の充実を図ります。 また、保健センター、医療機関、障害福祉課、地域療育センターなど関係機関と連携し、子どもの発育を促すことができるよう支援し、保護者の不安の軽減に努めます。	発達健康診査・経過観察健康診査の実施。 受診者延べ人数・経過観察128名、発達健診173名	2	
138	日中一時支援事業「青い鳥」の充実	障害福祉課	心身に障害のある子どもに対して、施設への通所による集団生活への適応訓練や自立に必要な日常生活の基本的動作訓練等を行う障害児日中一時支援事業「青い鳥」の充実に努めます。	療育訓練内容の充実 1日当りの定員 幼児10人 学童20人 「青い鳥」の個別訓練指導 幼児部 通所延人数 429人 就学児童部 通所延人数 2,663人	2	
139	在宅介護サービスの充実	障害福祉課	障害のある子どもが障害福祉サービス等を利用する際に、幅広く自由に選択できるよう、各種サービス提供事業者の支援を推進します。 また、在宅の障害のある子どもを介護している保護者などが疾病などにより介護が困難になった場合に、一時的に保護するショートステイ事業を行います。	居宅介護、短期入所、移動支援等による包括的なサービスの充実 居宅介護 利用者 15名 利用時間 1,881.5時間 短期入所 利用者 25名 利用日数 723日 移動支援 利用者 30名 利用時間 3,024.5時間 日中一時支援 利用者 23名 利用回数 633回 在宅心身障害児ショートステイ事業 利用者 2名 利用日数 100日	2	

140	就学前教育の推進	子育て支援課、健康課	障害のある子どもの健全育成を図るため、関係各課と連携して、親子で就学前教育が受けられる場の提供に努めます。	発達健康診査・経過観察健康診査の実施 保健師の就学前フォローが必要な幼児への支援を実施。 臨床心理士の巡回訪問 児童館における心理士の相談の実施 受診者延べ人数・経過観察128名、発達健診74名、心理相談(3歳児健診+3歳経過観察+1歳6か月児健診)138名。保健師の就学前支援が必要な幼児については支援を実施した。 *臨床心理士による保育園・幼稚園の訪問相談 3園 4件 *子どものこころ「ちよこつと相談」(児童館における心理士の相談)63件	2	
141	就学相談・転学相談の実施	教育相談室(教育総務課)	子どもの心身の発達に不安や悩みを持つ保護者に対し、就学・転学に関する相談体制の充実を図ります。	子ども家庭支援センター等と連携した相談体制の充実。 就学相談28件 転学相談13件	2	
142	特別支援教育の推進	教育相談室(教育総務課、指導室)	障害のある子どもの発達段階や特性に応じた適切な教育が行えるよう、一人ひとりの障害の状態に応じた指導内容や方法を工夫します。 また、特別支援学校との交流教育の推進及び地域の小中学校における副籍制度を推進します。	特別支援学校に在籍する児童、生徒と副籍校との交流事業を推進。 副籍事業を行った。 児童・生徒数 小学校14名 中学校 1名 計 15名	2	
143	特別支援学級(固定学級及び通級指導学級)の充実	教育相談室(教育総務課)	心身に障害がある子どもに対し、障害の程度に応じた適切な指導ができるよう教育環境の整備を図ります。 また、情緒面に課題のある子どもに対し、自立活動を中心とした通級指導を行う通級指導学級の整備、充実に努めます。	特別支援学級、通級指導学級の設置(新設)について検討。 24年度に一中に特別支援学級を設置することお決定した。	2	